122 名谷すまいるたうん

協定区域	須磨区北落合４丁目の一部 （裏面 区域図参照）		認可・更新年月日	認可　2005 年 1 月 21 日 更新　2015 年 1 月 21 日 更新　2025 年 1 月 21 日
	面　積	3,362.47 ㎡		
用途地域	第１種低層住居専用地域		有効期間	2025 年 1 月 21 日～2035 年 1 月 20 日（10 年）

協定内容の概要

（１）建築物の敷地の区画は、この協定締結時の区画とし、これを分割してはならない。
（２）建築物は、１区画１戸建てとする。
（３）車庫は、道路の角切部分を自動車の出入口としないものとする。
（４）現状地盤面は、変更してはならない。
（５）敷地内には積極的に植栽を行い、緑化に努めるとともに、保守管理を怠らないこと。
（６）看板・広告塔その他これらに類するものは、当該権利者に係るもの及び文化・政治・宗教等営利を目的としないものに限り、設置できるものとする。但しその場合にあっても必要最小限のものとし周辺と調和するよう努めなければならない。

※この地区は隣接地・除外地はありません。

＊建築協定地区内で、新築、増築、改修などの計画がある場合は、運営委員会との事前協議が必要です。
＊建築協定の「事前協議」や「内容の確認」のお問い合わせ先は、各地区の運営委員会です。
＊運営委員会の連絡先を閲覧されたい場合は、下記フォームから申込みください。
https://kobecity.form.kintoneapp.com/public/kenchikukyotei-uneiiinkairenrakusakietsuranmoushikomi

122 名谷すまいるたうん

位置図